

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和8年度第1回相模原市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315 (直通)		
開催日時		令和8年6月9日(火) 午後6時30分から午後9時00分まで		
開催場所		ウェルネスさがみはら7階 視聴覚室		
出席者	委員	15人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	9人(こどもの居場所づくり担当部長ほか8人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 題 (仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針(案)について (諮問) 3 閉 会		

1 開会

会長が次第に沿って進行した。

2 議題

(仮称) 放課後等のこどもの居場所に関する基本方針(案)について(諮問)

こどもの居場所づくり担当部長から、市長による諮問書を会長に手交した。

事務局が資料の説明を行った後、意見交換や質疑応答を行った

(野口委員) 障害のあるお子さんの立場から考えると、重度の障害がある方は放課後デイサービスを使うが、障害の程度が重くない方は、こういった居場所を利用することが多いと思う。職員研修を実施するとあるが、障害をお持ちの方との交流の仕方についての内容も実施してほしい。支援があれば、障害をお持ちの方も一緒に過ごすことができるという認識を持ってほしい。大人の態度を子どもは見ているので、よい対応となるよう、しっかり研修をしていただきたい。

(事務局) 様々なお子さんに対応できるよう、しっかりと研修を実施していきたい。

(石井委員) 各施設の現状について、放課後子ども教室(さがみっ子クラブ)が4校でモデル実施と記載されているが、どれくらいの期間やっているのか知りたい。

また、放課後子ども教室の利用者数について、子どもの出入りは自由と聞いたことがあるが、どのように把握したのか。

また、市立児童クラブと放課後子ども教室を一体化とした理由・意味も併せて伺うと共に、学校の敷地内に児童クラブがない場合の一体化のイメージを伺う。

朝の居場所づくりについて、鍵をかける子どもは不安に思うと想像される部分はあるが、子どもの安全安心な場所は第一に家庭であるべきだと考えており、この考え方を押さえないまま安易に事業を始めてしまうことを懸念する。

(事務局) 放課後子ども教室は、平成20年の9月から、開催する学校を変えながら4校で実施してきている。利用者数については、都度計上しながらの把握したものである。市立児童クラブとさがみっ子クラブを一体化するための進め方については、中央小学校が夏休みにもさがみっ子クラブをやっているところであり、実態を分析しながらよりよいモデルを議論していきたい。

市立児童クラブと放課後子ども教室の合併イメージについては、学校の敷地内に設置されていない場所もあることから、学校施設内での交流方法を検討していきたい。

朝の居場所づくりについては、協議会の委員からも同様の意見をいただいている。問題を社会全体で解決できればよいが、お子さんが一人で過ごしている現状を解決する選択肢の一つとして実施するものである。実施にあたっては、就労の有無

を証明書で確認するなどの制限を設けているわけではないが、やむを得ない場合に利用いただくという趣旨をご理解いただき、お子さんと話し合ったうえで利用してほしいと伝えている。

(石井委員) 朝の居場所を利用されている人は何人いるのか。

(事務局) 来週から実施する予定であり、現時点で実績はないが、他市の状況から、一つの小学校で数名程度ではないかと想定している。

(朝比奈委員) 保育園を利用されている方は、就労されている方がほとんどであることから、卒園後のお子さんは何らかの形で市立児童クラブと放課後子ども教室等の過ごせる場所を使っているのが現状と認識している。利用者からは、子どもが児童クラブ等を楽しみとしておらず、そのために学校へも行きたくない状況があるという話を聞いたことがある。本方針を策定する背景として、「すべてのこどもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ち、自己肯定感と自己有用感を高めながら成長していくことができるよう」といった高い理念をうたっているが、実態をどの程度把握しているのか疑問に思う。保育園は第三者委員や行政監査、保護者アンケートなどで利用者の声を聴いているが、同様の取組がなされているのかということである。どのような遊びを求めている、どのように時間を過ごしたいのか等、実際の子どもの声を聞くことができるのか。聞いていないのであれば、実際に利用されている人や小学校の先生も含めてリサーチするべきである。したほうがよい。特に先生は実態を把握しているはずで、課題意識もお持ちであると考え。

(事務局) 人員の確保については、苦労している部分があり、法的な配置基準は満たしているものの、本人が希望する就労条件にはならないこともある。支援員の質の向上が大切だと考えていることから、研修の実施や、現場に赴いての実態把握等を実施していきたい。

子どもの声を聞くことについては、運営委員会も大人しかいないなど、現状で積極的に実施していく場面はないことから、今後仕組みをしっかりと作っていきたい。

校長会から選出された委員も参加する協議会でも、様々な課題を指摘されているところである。課題を解決するために、将来に向けた基本的な考えを構築するものとして、基本方針を策定したい。事業を運営していくにあたっては、子どもの意見を聞きながら進めていきたい。

(朝比奈委員) 厳しい現状であるというのが現場の声であり、課題の部分に反映されていると思う。課題解決がなされないと、苦しむのは子どもたちである。市としてどのような施策を打つのか、予算や研修内容、支援員のスキルアップに向けた取組などを具体的に示してほしい。また、吸い上げた子どもの声を会議でフィードバックしてもらおうと意見しやすいと考える。

(会長) 学校に関連する話が出ているが、校長会代表の牧田委員からは意見があるか。

(牧田委員) 校長会で議論して持ってきた意見ではなく、校長としての一意見を述べる。実態として、低学年の子の中には、児童クラブや放課後子ども教室に行くのを嫌がり、家に帰りたいと泣く子もいる。保護者が家庭でお子さんを見るのが一番だと考えるが、現状とても難しく、このような状況となっている。相模原市は、「温かさと先進性のある教育」とうたっているが、不登校や学校に来たくない子もいるなかで、保護者の都合で朝早くから登校するといったことが、子どものためになっているのか疑問に思うことがある。こどもの気持ちを第一にして、丁寧な議論をしてほしい。

また、学校現場には、仕事が増えることや、責任を問われることに不安を持つ職員もいる。教育局や校長会へも丁寧な説明をして、意見を吸い上げてほしい。

また、朝の居場所づくりについて、利用条件を設定していないと聞いたが、学校を託児所にして、不利益をこうむるのは子どもであると認識してほしい。学校の施設を利用するとのことだが、空き教室がない学校もたくさんあり、児童クラブの設置場所は増やすことができないと回答したこともある。学校によって状況が違うので、調べて進めてほしい。

(事務局) 朝の居場所づくりについて、就労証明書の提出は求めているが、利用の理由は伺っている。その結果、仕事で利用している方がほとんどであり、その方々は、児童クラブも利用している状況である。子どもの状況を踏まえ、保護者と調整する必要がある場合には、個別に対応していきたい。

(川井委員) この方針では、居場所の定義がわからず、子どもの居場所をつくりたいのか、遊び場を作りたいのか不明瞭である。策定の背景が記載されているが、国の指針があるから策定するかのように、相模原市が本方針を必要とする理由や思い、エビデンスが入ってきていないところが残念である。

次に、児童クラブを実施している中では、児童クラブを楽しみにしている子もいると承知している。この状況が、事業の内容が変わることで楽しめない場所になってしまうのは言語道断なので、そのような視点も持ってほしい。また、児童クラブとこどもセンターでは利用する際のルールが異なることで、職員が対応に苦慮する場面もあると思うので、丁寧に調査をして、解決できるものとできないもの、居場所をどのように作っていくのか精査してほしい。遊び場を作っても居場所を作っていないければ意味がないと考える。

次に、保護者に子どもの居場所の役割がどれだけ知られているのか疑問である。安心できる居場所なのだと知ってもらうため、保護者と子どもが一緒に参加する交流の場を年に何回か作ることができるとよい。

また、現場では子どもにとって伝わりにくい指示や注意がなされている実情があり、組織として専門性がどのように担保されているのか疑問に思う。研修は単発のものであるから、受講時間数を一定の基準にすることはあるかもしれないが、研修

することでスキルが上がっていくとは思わない方がよい。

現在、学校や地域との連携、幼保小の連携が大事とされている。また、児童だけではなく、高齢者の施設を利用してみる等、居場所には児童関連の場所だけではなく、横の繋がりも作ってほしい。

(事務局) 子ども自身に居場所だと思ってもらえないと意味がない。子どもに選ばれる、楽しんで過ごしてもらえる居場所づくりを進めたいと考えており、また、そうしたことを目指して基本方針の策定に取り組んでいる。

(増田委員) 子育ての要は人であると考えている。市立児童クラブの現状として、約1,200人の会計年度任用職員が支援員等として勤務しているとあるが、職員が会計年度任用でいいのか見直すべきなのではないかと考える。何人かは正規職員を配置するとか、仮に非正規職員であっても、長く腰を据えてもらえるよう、研修を実施するなど、リーダーになる方を育成する姿勢が必要なのではないか。予算に限りはあると思うが、その場しのぎの対応ではなく、正規職員を増やしていったほしい。

また、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持っていることをもって、自己肯定感等が高まるわけではないと思う。子どもが子どもらしく過ごせる場が必要であり、一定のケガやけんかを許容できるルールの設定について議論が必要だと考える。このことから考えても、非正規ではなく、しっかり説明できる正規職員の設置が必要なのではないか。

また、こども委員会で子どもの意見を聞くことを目指すとあるので、積極的に意見を聞く場を設けて、この会議でも結果を共有できたら良いと思う。

(事務局) 市立児童クラブや児童館は会計年度任用職員で運営しているが、利用者が100人を超える児童クラブがあることや、様々な配慮が必要な子が増えていることなど、状況が変わってきていると認識している。多様な居場所づくりができるような人員配置が必要であるというご意見については、検討すべき事項であると認識しており、今後検討を進めていきたい。

(馬場委員) 橋本周辺は小さいお子さんが増えている地域だが、橋本こどもセンターは車が止められず、雨が降ると行きづらい状況である。そのような状況で、かつては乳幼児の利用ができなかった宮上児童館において、平日午前中に週1回親子サロンが開かれており、利用者が訪れている。児童館は、保護者としてもほっとできる居場所であると考えられることから、児童館における午前中の運営はよい計画だと思う。

児童クラブの支援員について、どのような研修がなされているのか。

(会長) 職員の全員が受講しているのか伺いたい。

(事務局) 市独自の研修や県主催の研修、実地研修を含む研修などを実施している。

一方で、困難な子どもとの接し方を学ぶものやキャリア教育としての充実性には課題があると認識していることから、今後充実させたい。

また、研修の受講は強制ではなく、希望する方に受けてもらっているものである。今後、受講しやすい環境づくりも課題であると認識している。

(馬場委員) 小学校1年生は環境変化が大きい時期であり、子どもの成長具合も異なるものである。小学校にも慣れないうちに児童クラブへ行くことになると、小学校と違う緊張感もあり、疲れる子どももいると思う。そのような子どもをフォローできるスキルのある人がいてほしいので、そのようなスキルを身につける研修があるとよいと思うし、全員が研修を受けられるようにしてほしい。

(事務局) 子どもを見守る支援員の体制について、目先のことに対処して終わるのではなく、こどもが居場所と思える環境をつくるため、研修を受けやすい環境や現場に重きを置いた取組を進めたい。

(町田委員) 子どもたちの声なき声を聴くとあるが、具体的にどのように聞いて、取り上げていく計画があるのか伺いたい。信頼関係のない大人に対して、子どもがどこまで本音をいうのか疑問である。子どもの居場所を行うNPO等が取りまとめたアンケートも公表されているが、これらも参考にしてもらえるのか伺いたい。

事業を民営化することについて、公営と民営の費用の差はどれくらいと見積もっているのか、また、予算計画を伺いたい。民営化で具体的に予定されている業者はあるのか。

コミュニティースクールで地域人材の発掘、確保を図るとあるが、担い手がいないという現状を鑑みて、手を挙げてくれる人がいると考えているのか伺う。また、相模原市ではコミュニティースクールが始まったばかりだと思うが、活用可能なものなのか。教育委員会と事業の連携はできているのか。予算計画やボランティアでの登用なのかを伺いたい。

子どもの居場所の方針として、中学生に関することは小学生と比べて手薄のように思えるが、どのような計画があるのか伺いたい。

この方針策定の最上位目標はどこにあるのか伺いたい。居場所をつくることが、最上位であり、この方針があれば子どもを生み育ててくれものだと考えているのか。

本来は家庭で子供を育てることのできる社会環境づくりが大事であり、この方針は応急処置のようなものだと考えている。これらの事業はサービスではなく、こどものセーフティネットであるという見せ方が必要なのではないかと思う。本来の目的に向けて別の計画策定の予定はあるのか伺いたい。

(事務局) 子どもの声を聴くためには、子どもの声なき声があるということを認識することも重要だと考えている。これを認識した上で、どうすれば子どもたちに話し

てもらえるのかを考えていきたい。具体的なプログラムがあるわけではないが、現場で実践し、子どもの声を聴くための体制を作るという意識づけを実践していく。NPOの報告書については承知していなかったなので、参考にさせていただく。

予算について、多くの予算が必要になると考えているが、運営方法や事業者によっても金額が変わるものと認識していることから、現時点ではお示しできない。これから調整を進めていくものと考えている。

地域の担い手については、課題としてうたっているところであり、現在活動していただいている人材や学校の協力を得て、民間事業者も含め情報を共有しながら進めていくことが大事だと考えている。

中高生の居場所については、現在こどもセンターや児童館が小学生中心に運営していることから、小学生に比べて役割が薄くなっていると認識している。今後はこどもセンターや児童館に来館してもらい、居場所として話を聞いたりできる場になることを目指していく。また、市が用意した居場所だけでなく、駅前の民間施設等も中高生の居場所になっている実情があると認識しているので、今後居場所のあり方を検討する必要があると考えている。

より上位の目標としての少子化対策も大切であると認識しているが、子どもにとって、放課後を有意義に過ごしてもらうための居場所が必要であり、基本方針をもとに、居場所として選んでもらえる場所を作っていく。また、様々な居場所のあり方も並行して考える必要があると認識している。

朝の居場所づくりについて、親の意向が反映されがちという面はあるかもしれないが、朝の時間帯に子どもが家で一人で過ごすのではなく、市が提供した居場所で過ごすという選択肢があることを示した。

様々なセーフティネットがあるなかで、まずは今ある資源の市立児童クラブや児童館、こどもセンターについて検討したところである。市が提供するもの以外にも、NPOが提供する場所や、こども食堂などが居場所となっている子どもたちもいる。子どもにとっての居場所を、継続的に検討する必要があると認識している。

(町田委員) この方針について、子どもが求めているものではなく、親が求めているものなのではないかと思っており、この方針がよいものなのか疑問が残っている。

(猪股委員) 小学生の親としては、このような取組があればよいと思った。一方で、子どもからすると、行きたいと思える場所なのか疑問に思う。児童クラブに行きたくないとのことから、現在は小学校の校庭で遊んでいる現状もある。市の事業が行われる中で、校庭を使っている子の居場所がなくならないか心配である。

朝の居場所については、ファミリーサポートセンターを利用している保護者を見かけることから、大々的に実施する必要があるのか疑問である。

(事務局) 新しい事業では、子どもが取り組むメニューをいくつか提示し、子ども自身が選び、やりたいことができるような形を考えている。どんな事業が望まれてい

るのかということについて、子どもの声を聴きながら運営していくということが、この事業の特色である。

朝の居場所については、ファミリーサポートセンターの援助会員と家庭の事情があわない方もいる中で、選択肢の一つとしてお示ししているものである。

(猪股委員) 放課後子ども教室の参加が自由というのはどういうことか。

(事務局) 現状実施している4校については、事前に登録していただいているが、その後利用するかしないかは自由である。

(猪股委員) PTAで同じようなものを企画した際、ケガ等の補償について折り合いをつけられなかったことがある。子どものトラブルが起こっても大丈夫なのか。

(事務局) 大人が見守りをしている状況で、万が一の際にも保険に加入している。

また、市立児童クラブ及び放課後子ども教室が一体化して運営することにより、それぞれに通う子ども同士でも遊べるようになることから、子どもの自由度が上がると考えている。

(安西委員) 児童クラブでは、子どもたちが親ではない人との関わりの中で見せる表情に惹かれて働く職員もいると考えている。

学校との連携について、資料や計画に反映されていないと考えている。現状として、学校に通う子どもと、児童クラブに通う子どもは同じ子である。支援級の子どもが放課後デイサービスに引き渡されるときには連絡をとりあっているが、民間児童クラブには連携がない。学校の実情を加味したうえで、連携を進めることで、少なくとも児童クラブでは、職員が保護者に対して良いパフォーマンスが発揮できるのでないかと考えている。

また、放課後の公園の状況を見ていると、ルールが守られていないように思えて、安全安心を守ることは難しい面があるように見える。保育園児や小学生、中学生などが同じタイミングで遊ぶとなると、公園のルールやアナウンスが一定あっていいのではないかと思う。

(事務局) 学校との連携について、必要性を感じている。民間児童クラブは特に難しい面があると承知しており、子どもを預かっていただいている中では、市立児童クラブや学校との連携が必要と改めて認識した。

施設の使用ルールについては、公園に限らず、こどもセンターなどで子ども自身が子どものルールを作るなど、自発的に考える仕組みも必要だと認識しており、取り組んでいかなければならないと考えている。

(安西委員) 学校との連携は校長先生に左右されがちであると感じており、統一感を持ってほしいとの意図である。

(鈴木委員) 基本方針を策定したとしても、財源や人材は有限だと思うが、現実的にはどこまで実行できるのか。声の大きな人の意見が通りやすいという実情があると

思っているが、対応すべきものと対応できないものの線をどこで引くつもりなのか。市としてこの方針を策定した場合、記載されている内容を全部実現できるのか、その実現可能性を伺いたい。

(事務局) 本基本方針案は、市として子どもの将来に必要と考えて策定しようとしているものである。一方で記載されている内容の実現が担保されているということではなく、予算や諸課題を解決しながら進める必要があるが実現に向け取り組んでいきたい。

(鈴木委員) この会議において、委員の方々の問題提起に驚きを覚えるところもあるが、そのすべてに対応していくと窮屈な世になるのではないかとも思っている。

(田川委員) 子どもが小学校に入学する時、どこの児童クラブに入れるか悩んだ経験がある。幼稚園の時から面識のある児童クラブに入れたところ、未だに節目節目で先生に会いに行くような、子どもにとっての居場所となっている。そういう経験のできる子どもが多いとよいと思う。

(事務局) 人と人との触れ合いがあったからこそ、子どもにも居場所だと思われる場所になったのだと拝察する。こどもセンターの現場でも、お子さんにとっては、知っている職員がいると安心感が生まれるとも聞いている。子どもへのケアがしっかりできる居場所にできたらよいと思う。

(渡辺委員) 何のために、誰のために方針を作るのかを考えながら、子どものために丁寧な議論をして進め方がよいのではないかと思う。児童支援員については、色々な面で充実させる必要があると考える。

(石井委員) 市立児童クラブについて、昨年度の待機児童が11名に急激に減少したということであるが、これだけの変化があったのはなぜか伺いたい。

(事務局) 待機児童が減ったことについては、受け入れる場所と担い手の確保ができたためである。受け入れ場所については、教育委員) 会と連携し、18の学校を新たに確保した。また、担い手については、地域のまちづくり会議等に顔出しをするなど地道な活動を続けた結果、多くの方に応募をいただいたものであり、200名弱採用している。

(石井委員) 新しい場所についても、最終的には一体化へ向かうものなのか。

(事務局) 将来的には一体化し、多様な居場所をつくっていく予定である。

(牧田委員) 「コミュニティースクールなどと連携することで、地域との繋がり強化、共通の地域人材の発掘、確保を図ります」とあるが、人材として教職員を考えているのか。

(事務局) 学校の教員をイメージしたものではない。学校が地域と連携して実施して

いるコミュニティースクールに参加している地域の皆さんに色々な場面で活躍してほしいと考えている。

(牧田委員) 結果的には教職員が朝から対応することになるのではないかと懸念している。ケガをした場合に、学校はノータッチでいいというわけではないと思う。保護者は仕事で連絡が付かないと想定されることから、緊急対応は教職員になると思うので、教育委員会と連携を取って進めていただきたい。

(事務局) 今回の朝の居場所づくり事業を実施するにあたっては、実施される3校の校長と何度か話をさせていただいた。学校の負担とならないよう、現場から市の担当者に連絡を取れる体制を確保して対応していく。仮にその場で解決しても学校へ伝えるべきことについては、情報共有することを想定している。モデル校の校長先生方からは、緊急の場合などには当然学校としても協力すると言っていたいており、ご理解をいただきながら進めたい。

(萩原委員) 子どもにとっての居場所とは何かを研究し、公園の定点観測や実地調査、アンケートも実施してきている。放課後に子どもがいることのできる場所はだいぶ狭まっていると感じている。以前は公園、原っぱで遊んでおり、危険性についても自主的に判断してきた。現在は、大人からの理不尽な目があり、自室にこもるしかない状態である。この状態は、子どもが社会に出た時に、異世代との関係がないことでストレスを抱えやすい等の問題と地続きである。子どものための場所を確保せざるを得ない状況になっているといえる。サブタイトルにある「地域・社会全体で「こどもまんなか」な育ちの場を整え、豊かにしていくために」という方向性を見失うことなく、施策に神経をいきわたらせることができるよう、方針を取りまとめた経緯があることを補足させていただきたい。様々なご指摘については、検討させていただきたい。

4 閉会

相模原市子ども・子育て会議 委員名簿

(令和7年11月1日～)

氏名	役職・推薦団体等	出欠
あさひな たろう 朝比奈 太郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	○
あんざい しゅんいち 安西 俊一	相模原市学童保育連絡協議会	○
いしい やすこ 石井 康子	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	○
いのまた みか 猪股 美夏	公募市民	○
かわい たけひこ 川井 越彦	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	○
すずき せいじろう 鈴木 成二郎	公募市民	○
たがわ つぐよ 田川 継世	一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	○
たじま としき 田島 敏樹	相模原市医師会	×
つづき よしみつ 都築 慶光	相模原市医師会	×
のぐち かずよ 野口 和代	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	○
のざわ よしたか 野澤 義隆	東京未来大学こども心理学部 准教授	×
はぎわら けんじろう 萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部 教授	○
ばば まゆみ 馬場 眞由美	相模原市民生委員児童委員協議会	○
まきた けんたろう 牧田 健太郎	相模原市立小学校長会	○
ますだ たかのり 増田 貴範	日本労働組合総連合会 神奈川県連合会相模原地域連合	○
まちだ まりか 町田 摩里香	公募市民	○

みうら ともり 三浦 友則	相模原保育室連絡協議会	○
よしだ く に こ 吉田 久仁子	和泉短期大学児童福祉学科 准教授	○
わたぬき たかし 渡貫 隆	相模原商工会議所	○

(五十音順・敬称略)

出席 16 人 欠席 3 人